

## 平成30年度臨床研修医募集定員

＜平成30年度研修の臨床研修医募集定員に係る県調整枠の配分方法＞

都道府県別募集定員の上限563名－国が示した定員数の合計495名＋名大病院と名市大病院からの供出5名＝73名

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{県の調整枠} \\ \hline <73名> \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{実績評価分} \\ \hline <60名> \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{特性評価分} \\ \hline <2412名> \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{特別枠} \\ \hline <1名> \\ \hline \end{array}$$

※実績評価分＋特性評価分の辞退2名分（常滑市民病院1名、蒲郡市民病院1名）を特別枠へ

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{県の調整枠} \\ \hline <73名> \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{実績評価分} \\ \hline <特性評価分と合わせて70名> \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{特性評価分} \\ \hline <実績評価分と合わせて70名> \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{特別枠} \\ \hline <3名> \\ \hline \end{array}$$

## 1 実績評価分

## (1) 原則

県調整前の定員数（基礎数）が、直近3年間のマッチング者数の平均値（端数切り上げ）に満たない場合は、その差を配分する。

## (2) 救済措置

- 前年度の募集定員が5名以下の病院で、直近3年間の内定者率（募集定員に対する当該年度における内定者の割合）が高い病院（80%以上）は、前年度の募集定員を維持する。
- 前年度の募集定員が6名以上の病院で、前年度より3名以上減少する場合は減少数を2名とする。また、5名以下の病院で、前年度より2名以上減少する場合は減少数を1名とする。

## 2 特性評価分

## (1) 配分の考え方

## ア 原則

臨床研修病院に特性評価による追加配分を希望するかどうかの意向を確認した上で、希望病院に病院規模、指導体制、地域性の3分野6項目ごとに基準に応じて配分する。

## イ 配分数の上限

配分数は1名又は2名（3項目以上で該当しても2名を上限）とし、2名の場合は直近3年間の内定者率が極めて高い病院（90%以上）に限るものとする。

ただし、直近3か年の内定者率が低い病院（70%未満）へは、原則として配分しない。

＜直近3か年の内定者率＞	0%	70%	90%	100%
	配分しない	1名	2名	

## ウ 配分先の調整

- 複数の項目で配分先に該当する場合には、上位の項目へ優先して配分し、下位の項目に配分しない。また、同位の場合は病院規模、指導体制、地域性の順に優先して配分する。この場合、次点の病院に繰り下げて配分する。
- 地域性の項目による配分は、この枠組みにおいて1回限りとする。

## (2) 分野別の基準

## ア 病院規模（3項目） ＜各項目4名、計12名＞

（考え方）

病院規模等が同程度であっても定員数に格差が生じているため、格差を是正するよう配分する。

「病床数」、「医師数」、「救急搬送件数」の各項目において、前年度の研修医募集定員数に対する割合が上位の病院へ定員をそれぞれ1名加算する。

## イ 指導体制（2項目） ＜各項目4名、計8名＞

（考え方）

指導体制が整っている病院へ配分する。

「NPO法人 卒後臨床研修評価機構」による第三者評価を受けており、かつ、「指導医数」の前年度の研修医募集定員数に対する割合が上位である病院、並びに「専門医数」の前年度の研修医募集定員数に対する割合が上位である病院へ定員をそれぞれ1名加算する。

## ウ 地域性（1項目） ＜4名＞

（考え方）

医師の地域偏在を是正するため、医療資源が少ない医療圏に属しており、政策医療など地域医療への貢献度が高い病院へ配分する。

「病院医師数」又は「研修医数」の人口10万人当たりの割合が県平均を下回る医療圏に属する臨床研修病院であり、かつ、「診療報酬におけるDPCの地域医療指数・体制評価指数」が上位である場合、定員を1名加算する。

## 3 特別枠

上記1、2にかかわらず、配分しなければ地域医療に大きな影響があると認められる場合に、県が特別に配分する。

## 4 その他

- 特性評価における分野別の人数は、国から示される「都道府県別募集定員の上限」の結果を受け、「地域医療支援センター運営委員会 初期臨床研修部会」で調整を行う。
- 特性評価の病院規模において、研修医が勤務する年度当初の病床数を正しく反映させるため、新設病院や病床数を増床する予定の病院のうち、「医療審議会医療計画部会」で既に承認されている病院は、新設、増床後の病床数を用いる。
- 実績を評価する部分と特性を評価する部分の枠組みは、平成27年度研修の研修医募集定員の配分から平成31年度研修の研修医募集定員の配分までの5年間維持することとする。なお、県調整枠は漸減していくものと予想されるため、配分数などの内容について毎年検討を加えることとする。

## 平成30年度臨床研修医募集定員

病院名		H29 募集定員	H30 募集定員	増減	病院名		H29 募集定員	H30 募集定員	増減
1	名古屋市立東部医療センター	9	9	0	29	千秋病院	3	4	1
2	名古屋市立西部医療センター	8	8	0	30	一宮西病院	8	8	0
3	総合上飯田第一病院	3	3	0	31	稲沢市民病院	2	4	2
4	名鉄病院	7	6	△ 1	32	厚生連 稲沢厚生病院	4	3	△ 1
5	名古屋第一赤十字病院	22	22	0	33	春日井市民病院	10	9	△ 1
6	名古屋セントラル病院	5	5	0	34	名古屋徳洲会総合病院	3	5	2
7	名古屋医療センター	13	15	2	35	小牧市民病院	11	11	0
8	名城病院	6	5	△ 1	36	総合犬山中央病院	2	2	0
9	名古屋大学医学部附属病院	23	(注1) 23	0	37	厚生連 江南厚生病院	13	13	0
10	名古屋第二赤十字病院	24	24	0	38	半田市立半田病院	9	9	0
11	聖霊病院	2	2	0	39	厚生連 知多厚生病院	2	2	0
12	名古屋市立大学病院	37	(注2) 38	1	40	常滑市民病院	2	3	1
13	協立総合病院	5	5	0	41	国立長寿医療研究センター	2	2	0
14	名古屋掖済会病院	16	17	1	42	公立西知多総合病院	7	6	△ 1
15	坂文種報徳會病院	6	5	△ 1	43	厚生連 豊田厚生病院	14	14	0
16	中部労災病院	12	12	0	44	トヨタ記念病院	16	16	0
17	中京病院	16	15	△ 1	45	岡崎市民病院	14	15	1
18	大同病院	7	7	0	46	碧南市民病院	5	4	△ 1
19	南生協病院	4	3	△ 1	47	刈谷豊田総合病院	18	18	0
20	名古屋記念病院	9	8	△ 1	48	厚生連 安城更生病院	19	19	0
21	津島市民病院	7	6	△ 1	49	八千代病院	6	5	△ 1
22	厚生連 海南病院	12	12	0	50	西尾市民病院	3	3	0
23	公立陶生病院	16	16	0	51	豊橋医療センター	2	2	0
24	旭労災病院	2	2	0	52	豊橋市民病院	17	18	1
25	藤田保健衛生大学病院	36	34	△ 2	53	成田記念病院	2	(注3) 0	△ 2
26	愛知医科大学病院	32	30	△ 2	54	豊川市民病院	10	11	1
27	一宮市立市民病院	14	14	0	55	蒲郡市民病院	2	3	1
28	総合大雄会病院	7	6	△ 1	56	厚生連 渥美病院	2	2	0
計		568	563	△ 5					

注1) 名古屋大学医学部附属病院から、定員4名の県への供出(国の配分は27名だが23名とする)があり、県の調整枠が増加した。

注2) 名古屋市立大学病院から、定員1名の県への供出(国の配分は39名だが38名とする)があり、県の調整枠が増加した。

注3) 国からの配分が昨年度に続き0名であり、昨年度は県調整枠から2名を配分したが、今回は配分しない。  
県調整枠を有効に活用するため、国配分0名の病院に県調整枠を配分するのは1回限りとするを、平成28年6月に開催した地域医療支援センター運営委員会 初期臨床研修部会に諮り、決定した。また、この旨を全臨床研修病院に周知している。